

大阪府域内横断型プロモーション活動支援事業 業務委託 質問と回答

令和8年6月17日

NO	項目名	質問	回答
1	公募要領 4.応募の手続き (イ)応募書類	「※上記①から⑥の応募書類については、USBメモリなどの電子媒体でも提出すること」と記載がありますが、USBメモリではなくCD-Rでの提出でもよろしいでしょうか。	電子媒体の提出方法は、CD-Rでも可能です。
2	公募要領 4.応募の手続き (イ)応募書類	6/30の午後5時までに提案書類と一緒に応募書類を郵送することで、参加申込完了とみなされるのでしょうか。他自治体では参加申込締め切り日と企画提案書類締め切り日が別日であることが多いため、念のため質問です。	提出期限について、郵送の場合、6/30 午後5時までに「必着」となります。いずれの提出方法であっても、提出期限までに、応募書類が確認できない場合、いかなる理由があっても、提案をお受けすることはできません。また、「企画提案書」及び「応募申込書」は「応募書類」の一部となります。そのため、「応募書類」の提出をもって「応募申込」が完了します。
3	仕様書(4/12) 8-(4)-(イ) 各種手続き	「本事業に必要な資格、認証、許可等の取得申請等の各種手続き」について、具体的にはどのような資格、認証、許可等が必要になりますでしょうか？	各事業者様からのご提案内容により、必要な資格、認証、許可等が生じる場合は、それに対応する資格、認証、許可等の取得などの手続きをお願いします。
4	仕様書(7/12) 9-(3)-(イ) 業務内容	「1校あたり年間最低2回以上の代行支援を行うこと」について、「年間最低2回以上の代行支援」とは具体的にどのような支援でしょうか？	主に、デザイン構成も含めた広報資料作成の代行支援などを想定していますが、それ以外の提案も可能です。
5	企画提案公募要領 (4/10) 4-(イ) 応募書類	・④委任状(様式4)がありません。(様式4は事業実績申請書) ・様式4の「事業実績申請書」の提出は必要でしょうか？ ・⑥誓約書(参加資格関係 様式8:1部)正しくは「様式9」でしょうか？ ・副本については、「記名・押印なし」や「提案者が特定できる情報を黒塗りする」の対応は必要でしょうか？	・④様式4について、正しくは、「(様式4)事業実績申請書」をご提出ください。公募要領の当該箇所について、修正したものを再掲載いたしました。 ・⑥誓約書について、正しくは、「(様式9)誓約書」をご提出ください。公募要領の当該箇所について、修正したものを再掲載いたしました。 ・黒塗り等の処理については、府教育庁で行うため、対応不要です。必要事項をすべて記載の上、ご提出ください。
6	企画提案公募要領 (7/10) 7-(7)-(D) 審査方法	「プレゼンテーション審査はオンライン形式で実施します」について、当方は審査会場ではなく、オンラインから参加ということでしょうか？	ご認識のとおりです。応募者に、後日、入室用のURLやルール等について、お知らせします。
7	仕様書 P2	「一律のパッケージ」について、手法の一律提供はだめだが、共通テーマを設ける/同じ視点・フローで考えていく考え方の型は問題ない、という解釈でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
8	仕様書 P4	「受託者が高専門性」について、受託者が持っている独自の特徴という解釈で問題ないでしょうか。大阪府様が求める専門性についての解釈を教えてください。	ご認識のとおりです。また、求める専門性は、仕様書及び公募要領等に記載している内容を満たすものです。
9	仕様書 P5	「広報戦略本部会議(仮称)」における想定推薦者において、既に確定している定例会(時期・頻度など)があれば教えてください。	現時点で確定していることはございません。
10	仕様書 P7	「広報支援ポータルサイト」に関して、想定している開設時期があれば教えてください。	現時点で想定していることはございません。
11	仕様書 P8	大阪府公立高等学校・支援学校検索サイト ERABO (エラボ) について、前年度～直近の月別アクセス数、上位アクセスサイトランキング、閲覧時間等の実績を教えてください。	令和7年7月1日～令和8年3月31日までの総アクセス数は、約50万です。その他詳細については、契約締結後、別途共有いたします。
12	公募要領 P4	企画提案書に関して、ページ数の設定、制限などがあれば教えてください。	特に指定はございませんが、15分程度のプレゼンテーション審査の際に説明できる程度の量としてください。
13	2. 事業背景 (2) 私立高校の授業料完全無償化による学校選択の幅の拡大	マーケティング観点での情報発信最適化について 事業の背景にある『私立高校の授業料無償化による学校選択の幅の広がり』に関連して確認させてください。中学生等が自身の将来に見通しを持った進路選択を行うためには、情報発信が先行している他校種(私学等)と同様に、府立高校の特色や魅力も分かりやすく的確に届けられ、『フラットに比較検討できる情報環境』が提供されることが重要であると考えております。 単に広報物を作成するだけでなく、各校の独自の魅力を抽出し、ターゲットがアクセスしやすい媒体・タイミングで届けるといった『マーケティング的な観点に基づいた情報発信の最適化』を提案に含めることは、本事業の目的を達成する上で仕様の趣旨に合致する有効なアプローチとして認められますでしょうか(または想定されておりますでしょうか)。	問題ございません。仕様書及び公募要領等に記載している内容を達成するために、各事業者が必要と考える支援内容をご提案ください。
14	2. 事業背景 (3) 働き方改革と教職員の時間外労働の現状 / 3. 事業目的 <構造的課題の観点>教職員の業務負担	教職員の負担軽減と時間創出について 仕様書にて『教職員の働き方改革』等が求められておりますが、教職員がコアな広報企画に注力できる『時間を創出すること』を目的として、広報関連の定型業務やデータ入力等の『周辺業務』を事業者が一時的に巻き取るアプローチは、本事業の趣旨に合致する具体策として提案に含める想定でよろしいでしょうか。また、最も重要な広報接点である学校説明会等の『イベント運営(受付・設営等)の人的支援』を行うことも、各校の状況や希望に応じて支援対象に含めることは可能でしょうか。	問題ございません。仕様書及び公募要領等に記載している内容を達成するために、各事業者が必要と考える支援内容をご提案ください。

NO	項目名	質問	回答
15	3. 事業目的 / 9. 業務詳細 (1) (ウ) 提案を求める事項	段階的な支援フェーズの移行(ロードマップ)および運動するKPIの設定について 契約終了後(令和10年度以降)も各校が広報活動を持続できるよう見据えた場合、年度ごとに目的と役割分担を変化させるロードマップと、それに連動した成果指標(KPI)を設定することが重要と考えます。 例えば、1年目は事業者による実務代替(BPO等)で負担軽減を優先し、KPIも事業者の支援実施件数や創出時間とする。2年目は教員へのスキルトランスファーへと比重を移し、KPIも教員自身のAI活用率やノウハウ定着度、継続的な情報発信件数へと移行する』といった、段階的な支援フェーズおよび定性・定量を組み合わせたKPIを提案に含めることは、本事業の持続性・発展性を担保するための要件(アプローチ)として想定されておりますでしょうか。	問題ございません。仕様書及び公募要領等に記載している内容を達成するために、各事業者が必要と考える支援内容をご提案ください。
16	9. 業務詳細 (3) プロモーション活動支援業務 (イ) 業務内容 / 11. 府教育庁が実施・運用しているコンテンツ	情報セキュリティと内部統制について 教育庁様が開発中の『AI広報支援プラットフォーム』や事業者が提案するツールを各校へ導入・運用させるにあたり、教職員のITリテラシーに合わせた形で情報セキュリティ(機密性・完全性の担保)および内部統制の仕組みづくりまでを提案スコープに含める想定でよろしいでしょうか。	問題ございません。仕様書及び公募要領等に記載している内容を達成するために、各事業者が必要と考える支援内容をご提案ください。
17	9. 業務詳細 (1) 全体統括・広報戦略本部運営業務 (イ) 業務内容	教育庁向け『評価ダッシュボード』の構築について 教育庁様が153校の広報活動を横断的に把握・管理するため、各校に実績報告等の事務負担を強いることなく、AIプラットフォームの稼働ログやWeb解析データ等を自動集約し、活動実績やリスク発生状況を可視化する『教育庁向けの評価ダッシュボード』の構築・提供を含めることは、事業の持続性・発展性の観点から仕様の趣旨に合致するアプローチとして認められますでしょうか。	問題ございません。仕様書及び公募要領等に記載している内容を達成するために、各事業者が必要と考える支援内容をご提案ください。
18	3. 事業目的 / 12. スケジュール及び納品物等 (2) 納品物 5. 広報支援ポータルサイト	事業終了後を見据えた「双方への引き継ぎ計画」について 令和10年の契約終了後、各校におけるノウハウの喪失を防ぎ、広報活動を持続可能なものとするためには、学校現場と府教育庁様の双方へ向けた「引き継ぎ計画」が重要だと考えます。 各学校には『その学校の体制に合った広報手順書や年間カレンダー』を成果物として残し、府教育庁様には『153校を横断的に評価・管理する仕組み』を構築して引き継ぐ、といった「双方への具体的な引き継ぎ計画」を提案に盛り込むことは、本事業の趣旨に合致する(求められる業務範囲に含まれる)想定でよろしいでしょうか。	問題ございません。仕様書及び公募要領等に記載している内容を達成するために、各事業者が必要と考える支援内容をご提案ください。
19	11. 府教育庁が実施・運用しているコンテンツ	AIプラットフォームの開発遅延リスクと代替手段について 府が開発中の「学校AI広報支援プラットフォーム」は令和8年9月導入予定とされておりますが、万が一、同システムの開発・提供が遅延した場合の対応について確認させてください。 その場合は、同システムの実際の提供時期に合わせて、本事業におけるプラットフォームを活用した支援スケジュール等について柔軟に協議・調整(変更)するという対応でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。提案事業者の責によらない遅延等については、都度協議の上、柔軟に対応いたします。
20	9. 業務詳細 (2) プロモーションコンサルティング業務 (イ) 業務内容	定期訪問における「現場との合意形成・コミュニケーション要件」について 全府立高校への定期的な「訪問」によるコンサルティングに関して確認させてください。 各校の異なる文化や教職員の皆様の多様なニーズを的確に把握し、広報改革を成功させるためには、単なるオンラインでの定型的なツール導入支援ではなく、『直接訪問による対面コミュニケーションを通じて、現場の先生方と信頼関係を構築し、納得感を引き出しながら変革を推進する力』が極めて重要になると推察いたします。 提案にあたっては、このような「訪問担当者」に求められるコミュニケーション要件(教育現場への理解や合意形成スキル)や「現場に深く入り込む伴走支援のアプローチ」を具体的に示すことは、本事業の目的を達成する上で、仕様の趣旨に合致する有効な提案として認められますでしょうか。	問題ございません。仕様書及び公募要領等に記載している内容を達成するために、各事業者が必要と考える支援内容をご提案ください。
21	9. 業務詳細 (3) プロモーション活動支援業務 (イ) 業務内容	ポータルサイトのインフラ環境およびアクセス権限について 広報支援ポータルサイトについて2点確認させてください。 ①「府教育庁が所有する環境下からリンク可能な設計」とありますが、構築するサーバー環境やドメインは府教育庁様が用意されるものを利用する想定でしょうか(あるいは受託者が用意する想定でしょうか)。 ②同サイトのアクセス権限は、府教育庁様および教職員様のみが閲覧できるクローズド環境でしょうか。それとも一般公開のコンテンツも含む想定でしょうか。	①仕様書を満たすものであればいずれでも可能です。ただし、発生する費用については、すべて本事業に含まれます。なお、府教育庁においては、「Googleサイト」など既存環境で利用可能なコンテンツであれば、提供可能です。(「11. 府教育庁が実施・運用しているコンテンツ」に記載のとおり) ②原則、府教育庁及び府立学校の教職員のみが閲覧できるクローズド環境を想定しています。なお、府教育庁においては、「Googleサイト」など既存環境で利用可能なコンテンツであれば、閲覧権限を付与することも可能です。(「11. 府教育庁が実施・運用しているコンテンツ」に記載のとおり)
22	6. 委託上限額 (各年度の予算上限) / 12. スケジュール及び納品物等	委託費の予算繰越可否およびお支払い条件について ①各年度の予算上限について、原則として年度をまたいだ予算の繰越は不可であり、各年度内で業務を完了・精算するという認識でよろしいでしょうか。 ②プロジェクト終了後(年度末)の一括精算ではなく、月次の業務完了(実績報告)に基づく「月次のご精算」は可能でしょうか。可能な場合、毎月の締日や支払日等の条件もご教示いただけますと幸いです。	①ご認識のとおりです。 ②本事業については、令和9年3月末、令和9年9月末、令和10年3月末に提出いただく納品物(中間報告書)①②及び実績報告書)に基づき、各事業者が提出する予算使用計画の範囲内で3回に分けて支払いを行います。
23	・公募要領P4 (イ) 応募書類・様式フォーマット	公募要領と提供様式において、委任状・誓約書・実績書類・印鑑関係の様式番号および提出要否に不一致が見受けられます。つきましては、提案書類は「公募要領」または「提供様式」のいずれを基準として作成・提出すべきか、ご教示ください。また、整理し直した要領(正式な提出書類一覧および様式対応表)がございましたら、ご提供いただけますでしょうか。	「公募要領」のp.4 4応募の手続き(イ)④⑤⑥について訂正のうえ、再掲載しました。ホームページよりダウンロードください。
24	・仕様書 11. 府教育庁が実施・運用しているコンテンツ	「府立高校広報活動費」 広報活動費として、1校当たり95万円程度を配当、とありますが、こちらは本事業2年目に、委託費から捻出するものでしょうか。	「府立高校広報活動費」については、本事業とは別に、令和8年度に府教育庁が府立高校へ配当しているものであるため、本事業の中で捻出する必要はございません。なお、次年度に同様の配当があるかは現時点で不明です。